

南丹市地域自立支援協議会 議 事 録

南丹市地域自立支援協議会事務局
(南丹市福祉保健部社会福祉課)

令和7年度第3回南丹市地域自立支援協議会議事録

1. 招集年月日 令和8年2月16日（月）
2. 開催年月日 令和8年3月19日（木）午前10時～11時50分
3. 開催場所 南丹市役所 3号庁舎 2階 第4会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 18名
 - (2) 出席者数 14名
 - (3) 出席した委員の氏名（敬称略）

役職	氏名	所属役職	出欠	備考
会長	岩内 守	社会福祉法人京都太陽の園 法人事務局長	○	
副会長	山本美佐子	南丹市身体障害者福祉会 会長	○	
委員	孔 栄鍾	佛教大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授	○	
委員	栢下 修	南丹市民生児童委員協議会 副会長	○	
委員	新井 智仁	南丹市社会福祉協議会 生活支援部長	○	
委員	小林 義博	口丹心身障害児者父母の会連合会	○	
委員	木戸 吉行	南丹市精神保健福祉推進家族会南丹つぼみ会 美山支部長	○	
委員	今西 猛	特定非営利活動法人城山共同作業所 理事長	○	
委員	小西 雄也	特定非営利活動法人はびねすサポートセンター 総務部事務長	○	
委員	奥村 研也	社会福祉法人あけぼの学園るりけい寮 施設長	×	
委員	今西 永里	ふない聴覚言語障害センター センター長	○	
委員	中原 和夫	京都西陣公共職業安定所園部出張所 統括職業 指導官	○	
委員	小林 仁	なんたん障害者就業・生活支援センター センター 長	○	
委員	由良 知子	京都府立丹波支援学校 校長	×	
委員	中越 豊	京都中部総合医療センター 事務局長	×	
委員	原田 寿樹	京都府南丹保健所 福祉課長	×	
委員	堀内 聡	花ノ木在宅福祉センター グループホーム課長	○	
委員	田川 麗子	障害者生活支援センターこひつじ 相談支援専 門員	○	
合計	18名		14名	

5. 傍聴者数 0名

6. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまより、南丹市地域自立支援協議会を開催させていただきます。皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、南丹市福祉保健部社会福祉課長の奥村でございます。それでは、開会にあたりまして、岩内会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
岩内会長	<p>令和7年度第3回南丹市地域自立支援協議会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。さて、先日3月11日で、東日本大震災から15年が経ちました。私は3月10日と11日に開催された、とある音楽イベントに行ってきました。会場内は震災後の復興支援に携わった色々なバンドの曲が会場のBGMとして流れ、それに合わせて東北や能登の演者さんが関わっている復興支援の様子や、当時のライブハウスの画像が次々と映し出されるような会場になっていました。どれもネガティブさを感じない写真ばかりで、MCでもそれぞれに思いを語られる場面もあり、演者さんたちの思いに観客の心が動かされることも多く、そんないろいろな思いが交錯する会場の中で、今できる支援は何なのか、今できることは何なのかということを考えて2日間でした。今までを振り返って次年度計画を立て、新年度の準備をしながら今年度の総括をする時期でもあり、そこにもスタッフの思いというものも色々交錯していると思います。それを汲み取りながら次年度準備をしていっているわけですが、今日の議題もまさに、障害福祉計画に向けた当事者や事業者の多様な思いが交錯していると思います。全てを汲み取って計画にすることは難しいことではありますが、願いや思いを少しでも汲み取って大事に計画に上げられたらいいかなと思っております。3月半ばを過ぎましたがいつまでも寒く、報道では桜の開花の情報や、3月の終わりあたりから暖くなるという予報も出ています。三寒四温の季節ですので、寒暖の差も気になるところですが、くれぐれもご自愛のほどお祈りいたします。本日の協議会は、南丹市第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定に係るアンケート調査の分析結果について、皆様のご意見を賜りたく存じます。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは次に本日欠席の委員についてご報告します。社会福祉法人あけぼの学園るりけい寮施設長奥村賢也委員、京都府立丹波支援学校校長由良知子委員、京都中部総合医療センター副管理者中越豊委員、京都府南丹保健所福祉課長原田寿樹委員、以上の4名の方から欠席の連絡をいただいております。次に会議の成立についてご報告申し上げます。委員総数18名のうち本会議の出席委員数は14名です。よって委員の半数以上の方にご出席いただいておりますので、南丹市地域自立支援協議会条例第6条第2項の規定により本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。また、本日の協議会より委嘱しております委員の方に変更がございましたのでご報告させていただきます。南丹市民生児童委員協議会副会長栢下修様です。民生児童委員の一斉改選による変更となります。また、ふない聴覚言語障害</p>

	<p>センターセンター長今西永里様です。センター長の交代による変更となります。なお、委嘱状については、大変失礼ながら、机の上に置かせていただいておりますことをご了承願うとともに、新しい委員の皆様におかれましては、大変お世話になります。また、前回と同様に、今年度南丹市第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定業務を委託しております株式会社ぎょうせいの吉川研究員にもご出席いただいております。次に、本日の配布資料についてご確認をお願いします。まずは次第です。次に、「障がい者福祉のあんない版」の掲載内容についてです。次に「資料①障がいのある方の福祉に関するアンケート調査報告書」「資料②南丹市第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定に係る関係団体等アンケート調査のまとめ」「資料③計画策定スケジュールについて」の資料は事前に各委員様宛に送付させていただいておりますがご持参いただけましたでしょうか。不足する資料がある場合はお渡しさせていただきます。それでは、南丹市地域自立支援協議会条例第6条第1項の規定により、岩内会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>岩内会長</p>	<p>それでは、次第に基づきそれぞれの議題について進めていきます。協議事項(1)南丹市第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定に係るアンケート調査の分析結果及び令和8年度のスケジュール等について、事務局に説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼いたします。社会福祉課の仲田です。少し説明が長くなりますがよろしくお願いいたします。それでは、資料①をご覧ください。計画策定の基礎調査となります、市民向けのアンケート調査票を昨年12月25日に発送し、年明け1月23日を投函締切として実施いたしました。抽出方法としては、地域別、障害種別、年齢別、性別ごとに構成割合を出し、バランスがとれるように抽出を行った結果、発送数1,000通の内訳として、園部が446、八木が250、日吉が162、美山が142でした。また、障害種別ごとの数としては、身体障がいの方が685、療育手帳の方が165、精神障がいの方が150となりました。資料の最初の1ページに戻っていただきまして、3.回収状況に回収率を示しております。今回は435通の回答があり、回収率43.5%となりました。それでは資料3ページ「第2章 調査結果の概要と計画策定に向けた課題」として、調査結果の概要を掲載しております。これから概要の説明をいたしますが、皆さまには10ページ以降の「第3章 アンケート調査結果」のグラフなどをご覧くださいながら進めたいと思います。12ページをご覧ください。回答者の年齢についての設問になりまして、「75歳以上」が39.8%と最も多く、次いで「65歳～74歳」が20.7%となっており、「65歳以上」が全体の60.4%を占めています。下のような表がこれ以降も出てきますが、薄くオレンジに色づいている箇所は各項目で一番高い割合を指していますのでご確認ください。続いて14ページですが、回答者の障害種別や障害程度の間に対しまして、「身体障害者手帳4級」が24.1%と最も多い回答で、身体1級、3級が続いて多い回答でありました。次に16ページで、発達障がいについて、診断を受けたきっかけとしては、前回の調査では「乳幼児健診」が最も多かったのに対し、今回の調査では「家族など身近な人が気がついた」が34.6%と最も多くなっており、前回調査と比較しても17ポイント増加しています。また、17ページに移りま</p>

して、診断を受けた後の相談先としては、「病院などの医療機関」が 42.3%と前回と同様で最も多く、次いで「南丹市子育て発達支援センター」が 34.6%と、前回調査から 22.8 ポイント増加しています。20 ページに移りまして、かかりつけの医師がいるかどうかの間については、90.1%の方がいると回答しており、精神障がい者では 96.4%と多くの方がかかりつけの医師がいるのに対し、知的障がい者では 78.9%と少し低い割合となっています。次に 22 ページをご覧ください。医療のことで困っていることで具体的な内容としては「専門的な治療やリハビリをしてくれる病院が少ない・ない・近くにない」が 20.5%と最も多く、次いで「医療費の負担が大きい」が 19.1%、「病院までの交通手段が確保しにくい」が 17.0%となっています。23 ページをご覧くださいまして、医療的ケアを受けているかの問いに対しまして、「受けていない」方が 61.6%となっています。また、次のページの医療的ケアを誰から受けているかの問では、「医師・看護師」から受けている方が 69.7%と前回同様に最も多くなっていますが、下の表の障害種別で見ますと、知的障がい者では「家族・親族」から受けている方が 54.5%と最も多くなっています。また、次の 25 ページで医療的ケアを受ける際に困ることは何かの問いに対しまして、「特にない」が 47.1%と多くなっていますが、他に「経済的負担が大きい」22.7%、「医療的ケアを対応できる人が少ない」10.9%、「医療的ケアを受けられる場所が少ない」15.1%など前回より割合が増加しています。続いて、現在の生活についてたずねました設間に移ります。26 ページをご覧ください。普段だれと一緒に暮らしているかの問に対して、「家族などと暮らしている」方が 73.1%と最も多くなっていますが、「ひとりで暮らしている」方も 15.4%いる状況です。また、下の表を見ると、65 歳以上の方で「ひとりで暮らしている」方は 16.3%となっており、障害種別で見ると、精神障害の方で「ひとりで暮らしている」が 21.4%と割合が高くなっています。28 ページでは、「あなたはどのようなときに手助けが必要か」の問いに対しまして、「現在、必要としていない」が 43.0%と最も多くなっていますが、他に「買い物をする」29.7%、「食事の支度や後片付けをする」28.3%も高い割合となっています。また、下の表の障害種別で見ると、「お金の管理」は、身体障がい者では 15.6%、精神障がい者では 32.1%となっているのに対し、知的障がい者では 71.9%と割合が高くなっています。次の 29 ページをご覧くださいまして、経済状況についての問いに対しては、「余裕がある」は 12.4%であるのに対し、「余裕がない」が 41.8%と多くなっており、下の表の障害種別で見ると、精神障がい者では「余裕がない」が 53.6%と他の障害種と比べ多くなっています。また、次の 30 ページをご覧くださいと、主な収入源としては「障害者年金」が 28.7%と多く、また「その他」の収入として真ん中に記載がありますように、各種年金や生活保護等が挙げられています。次の 31 ページでは、物価高騰の影響について回答いただき、「将来や今後の心配・不安など、精神的ストレスが増えている」が 43.2%と最も多く、次いで「食事の量や質を落とさなくてはいけなくなった」が 34.5%となっています。32 ページの下の表から「将来や今後の心配・不安など、精神的ストレスが増えている」については、経済状況に「余裕がある」方の 16.7%に対し、「余裕がない」方は 64.8%と割合が高くなっています。続きまして、仕事についてや、保育・

教育についての設問に入らせていただきます。35 ページをご覧ください。日中、常勤で仕事をしている勤務形態としては、正社員で働いている方が 39.0%と最も多くなっており、次に多いのは自営業が 35.6%、契約社員が 23.7%となっています。36 ページをご覧くださいまして、施設などで作業をしている方への間で、一般就労の希望について伺ったところ、一般就労をしたいと思う方は 32.3%となっており、前回から大きく減少しており、思わない方が 22.6%と大きく増加しています。37 ページをご覧ください。就労されていない方への間で、仕事をしていない理由について伺ったところ、年齢のため（学生・高齢）が 56.0%と最も多くなってはいますが、「障がいなどで、できる仕事がない」も 31.4%と多くなっています。次に、38 ページ 39 ページをご覧ください。保育・教育に必要なことは、「進路指導をしっかりとしてほしい（自立して働けるような力をつけさせてほしい）」と「放課後や長期休暇中に利用できる福祉サービスをふやしてほしい」がいずれも 45.0%と最も多く、特に「放課後や長期休暇中に利用できる福祉サービスをふやしてほしい」は、前回より 31.7 ポイントと大きく増加しています。41 ページに移らせていただきます。障害のある方が働きやすい環境に必要なことは何か、との間に対しまして、「短時間勤務や勤務日数・仕事内容など、働き方への配慮」と「職場の上司や同僚に障がいの理解があり人間関係が良好であること」がいずれも 39.1%と最も多くなっています。次いで「企業における障がい者雇用への理解」が 36.1%、「通勤手段」が 34.7%となっています。43 ページでは、障がいのある方が働くときに困ったこと、また、45 ページの仕事辞めた原因となったことについても、「職場の上司や同僚に障がいの理解があり人間関係が良好であること」と「短時間勤務や勤務日数・仕事内容など、働き方への配慮」の回答が多くなっています。47 ページの障がいのある方が仕事を探すときの支援については、「仕事（働き方・時間・仕事の種類など）についての情報発信」が 45.3%と最も多く、次いで「働く場や仲間に配慮してほしいこと・支援が必要なことを理解する支援」が 35.9%となっています。また、下の表から「仕事をするうえでの、自分の特性や強み・弱みを見つける支援」については、身体障がい者では 24.8%となっている一方で、知的障がい者では 52.6%、精神障がい者では 60.7%と割合が高くなっています。48 ページ、障害福祉サービスについてになります。量や内容に充足・満足しているものとしては、「自宅で行う日常生活上の支援」の 7.8%、「サービスを利用するための相談」の 7.4%、「日中を過ごす施設」の 7.1%が、他と比べて割合が高くなっています。一方で、量や内容に不足・不満を感じているものとしては、「外出のときの支援」の 3.7%、「自宅で行う日常生活上の支援」の 3.0%、「サービスを利用するための相談」の 2.3%が、他と比べて割合が高くなっています。続いて、権利擁護について見ていきます。50 ページをご覧ください。日常生活で差別や偏見を「良く感じる」と「ときどき感じる」を合わせた方は 28.5%と、前回調査の 33.4%から、4.9 ポイント減少しています。また、身体障がい者の 23.5%に対し、知的障がい者では 38.6%、精神障がい者では 53.6%と割合が高くなっています。また、差別や偏見を感じる時は、「人間関係」が 44.4%と最も多く、次いで「街のなかでの視線」が 39.5%、「仕事や収入」が 34.7%となっています。また、「仕事や収入」については、

身体障がい者の 28.6%に対し、知的障がい者では 45.5%、精神障がい者では 40.0%と、やや割合が高くなっています。53 ページでは権利擁護・成年後見センターの認知度は、「知っている」が 23.7%（前回 17.6%）と、前回調査と比較して割合が増加しています。また、各種制度の認知度では「よく知っている」と「多少は知っている」を合わせて、成年後見制度は 32.2%（前回 35.6%）、障害者差別解消法の認知度は 17.4%（前回 22.4%）、障害者虐待防止法の認知度は 22.7%（前回 30.8%）、合理的配慮の認知度は 17.2%（前回 17.3%）となっており、いずれも前回調査と比較して割合が減少しています。続いて、今後の生活についての設問に入らせていただきます。55 ページで、今後どのように暮らしたいかの問に対しては、「家族といっしょに自宅で暮らしたい」が 62.5%と最も多くなっています。これは、下の表の障害種別で見ても同様の結果となりました。56 ページにおいて、在宅で暮らす場合の必要とする支援としては、「経済的な負担の軽減」が 43.3%、と最も多く、次いで、「在宅で医療ケアなどが適切に受けられること」が 38.6%と多くなっています。下の表で障害種別で見ると、身体障がい者で多いのは「在宅で医療ケアなどが適切に受けられること」、知的障がい者と精神障がい者では「経済的な負担の軽減」が多くなっています。続いて、相談・情報についての設問に移ります。57 ページをご覧ください。悩みや困ったことの相談先としては、「家族・親せき」が 76.1%と最も多くなっています。また、「相談する人はいない」と回答された方も 3.9%いらっしゃる状況で、前回調査から増加しています。59 ページをご覧ください。相談体制について、現在の状態で十分、現在の状態ではほぼ十分を合わせると、57.2%と前回調査から微増となっています。また、次の 60 ページにおいて、相談支援体制への希望としては、「障がいに関する診断や、治療・ケアに関する医療面での相談」が 29.9%と最も多く、次いで「窓口で福祉の専門職に相談できる」が 23.9%、「継続的に相談できる伴走型の相談体制」が 22.8%となっています。また、「身近な地域で相談できる」は、前回と比べ 5.6 ポイント増加しており、知的障がい者では「窓口で福祉の専門職に相談できる」と並んで 35.1%と、最も割合が高い項目となっています。続いて、61 ページに入りますが、障害福祉に関する情報をどこから得ているか、の問に対して、「市の広報紙」から手に入れている方が 26.4%と最も多くなっています。また、62 ページの表から見ますと、知的障がい者では「相談支援業者」、精神障がい者では「病院・診療所」が最も多くなっています。次の 63 ページでは、情報を受け取る方法としては、「相談支援事業者を通じて」が 28.3%と最も多く、次いで「介助者を通じて」が 26.0%と多くなっています。また、18～64 歳では「インターネット・SNS」が 35.2%、精神障がい者では「電子メール」が 41.1%と、それぞれ最も多くなっています。64 ページでの手話を利用するための必要な支援では、「手話を学ぶ機会をつくること」が 54.3%と最も多く、次いで「手話への理解を高めること」が 34.0%となっています。続いて、主な介助者についての設問に移ります。65 ページをご覧ください。主な介助者としては、18 歳未満と 18～64 歳では「母親」が、65 歳以上では「配偶者」がそれぞれ最も多くなっています。また、身体障がい者では「配偶者」が、知的障がい者と精神障がい者では「母親」がそれぞれ最も多くなっています。なお、「頼める人がい

ない」が2.8%と、前回調査の1.7%から1.1ポイント増加しています。次に66ページでは、介助者の年齢について伺っています。18歳未満では「40～59歳」、18～64歳では「60～74歳」、65歳以上では「75歳以上」がそれぞれ最も多くなっています。また、身体障がい者でも「75歳以上」が最も多くなっています。67ページをご覧ください。介助者の健康状態は、介助者の年齢が高齢になるほど「病気ではないが疲れている」「病気がちである」「現在、病気にかかっている」の割合が高くなる傾向があります。続きまして、安全・安心についての設問に移ります。69ページをご覧ください。地震などの災害時に困ることは何か、との問に対しまして、「一人では避難場所まで行けない（坂や階段がある、避難場所が遠いなど）」が30.8%と最も多くなっています。また、下の表の障害種別で見ると、知的障がい者では「避難所で介助が受けられるかどうか不安」が38.6%、精神障がい者では「避難場所で医療ケアなどが受けられるか不安」が30.4%と、それぞれ最も多くなっています。次の70ページをご覧ください。南丹市災害時要配慮者支援台帳の認知度については、「わからない」が31.0%と最も多く、「知っており、作成済み（またはする予定）」が19.1%、「知らなかったので作成してほしい」が14.0%となっています。続きまして、外出についての設問に移ります。71ページをご覧ください。外出頻度としては、「ほとんど毎日」が39.1%と最も多く、前回調査の31.5%から7.6ポイント増加しています。なお、「全く外出しない」は、3.7%となっています。73ページでは外出時に困ることの問いには、「階段等が不便、危険」が22.4%と最も多くなっています。また、74ページの表から知的障がい者では「人との会話などコミュニケーションが難しい」が23.6%、精神障がい者では「電車やバスが利用しにくい」が26.9%とそれぞれ最も多くなっています。76ページの外出に係る質問では、外出する際、「介助者などがいれば外出できる」は26.7%となっています。身体障がい者と精神障がい者では「一人で外出できる」が知的障がい者では「介助者などがいれば外出できる」がそれぞれ最も多くなっています。続きまして、78ページをご覧ください。右のページにありま各基本目標に掲げる事業項目ごとに評価がされていまして、縦軸が満足度、横軸が重要度を示しています。それぞれの平均値で真ん中に縦横に点線が入っておりますが、この右下に入るのが重要度が高いが不満を感じるゾーン、右上に入るものが重要度が高く、満足しているゾーン、左上が重要度が低く感じるが満足しているゾーン、左下が重要度が低い不満を感じるゾーンとなっています。特に、右下に入っている⑱⑲ですが、右の81ページで内容を確認しますと、⑱はだれもが住みよいまちづくり、⑲はだれもが暮らしやすい居住環境づくり、となっており、これらが重要度は高いが不満を感じる施策に挙がっていることとなります。次に、82ページをご覧ください。自由記述で記載があったものですが、経済的支援の項目において29件と多くのご意見がありました。その他、83ページでは感謝のお言葉であったり、前向きなご意見もいただいております。資料8ページに戻っていただけるでしょうか。ご説明しました概要のご意見を踏まえ、計画

策定に向けた課題を挙げています。発達障がいの診断後の相談先として、「南丹市子育て発達支援センター」が選ばれている割合が、前回調査から大きく高まっており、引き続きの周知とともに、体制のさらなる強化が求められます。介護保険サービスを受けている方が一定数いる中で、地域包括ケアと共生社会の実現に向けた共生型サービスの提供体制の構築等に取り組んでいく必要があります。病院が近くにないことや、病院までの交通手段が確保しにくいことを背景に、必要なケアを受けづらい、家族や親族が医療的ケアを担わざるをえないといった状況がみられます。経済面も含め、必要なケアを受けるための仕組みづくりが求められます。65歳以上のひとり暮らしは16.3%となっており、見守り等の支援や取組を進めることが必要です。

経済的状况に余裕がない方が41.8%となっている中で、近年の物価高騰が、食事等の生活の質だけではなく、将来への不安や精神的ストレスにも影響を及ぼしていることがわかります。引き続き、経済的な支援も重要となります。働きやすい環境として、職場の理解や人間関係、働き方の柔軟性といった点が重視されている中で、実際に働いて困ったことや、仕事を辞めた原因としても、同様の回答が多くなっています。また、差別や偏見を感じる点として「仕事や収入」の回答割合が高いことも踏まえ、合理的配慮のさらなる浸透も含め、事業所等への情報発信や理解促進が求められます。

保育・教育については、進路指導や、特に放課後や長期休暇中に利用できる福祉サービスの希望が高まっており、充実に向けた検討が必要です。日常生活の中で差別や偏見を感じる方の割合は、全体的には前回調査からやや減少していますが、障がい種別によって状況が異なることを踏まえた、理解促進の取組が必要です。権利擁護・成年後見センターの認知度が前回調査より高まっている一方で、成年後見制度や合理的配慮といった制度等の認知度が減少していることから、今後も権利擁護に関する周知・啓発の推進が必要です。今後の暮らし方として、在宅を希望する方が多い中で、在宅で暮らしていくための経済的な負担の軽減や、在宅で医療ケア等を受けることのできる体制づくりについて、検討が求められます。相談する人がいないという方もいらっしゃる中で、相談体制の充実は引き続き重要な課題となります。厚生労働省やこども家庭庁においても重視されている伴走型の相談体制の構築も含め、さらなる相談支援体制の強化が求められます。情報の入手先には、年齢や障がい種別によって違いがあることも踏まえ、より適切な発信のツールや方法を検討する必要があります。身体障害者手帳所持者のおよそ1割が「聴覚・平衡機能障がい」であることを踏まえ、手話を学ぶ機会づくり等に取り組む、手話の利用機会を広げていく必要があります。介助者の高齢化が進む中で、年齢が高くなればなるほど、疲れだけでなく病気にかかりやすくなる傾向が見られます。引き続き、介助者の負担軽減等の支援体制づくりに取り組んでいく必要があります。災害時に困ることは、身体障がいでは避難所に一人で行けない、知的や精神障がいでは避難所での介助や医療ケアに対する不安など、障がい種別によって違いがみられます。南丹市災害時要配慮者支援台帳について「知らなかったので作成してほしい」方が1割を超えていることも踏まえ、個々の状況や特性を把握するとともに、きめこまかな対応が求められます。外出時に困ることや外出しない理由は、障がいの種別や、その重度によって異なる中で、わずかながら、まったく

	<p>外出しないという方もみられます。外出は社会と関わる機会につながるだけでなく、心身両面の健康にも影響を及ぼすと考えられることから、外出支援の充実をはじめ、外出しやすい環境づくりが重要となります。市の取組に関して、ここまで挙げた課題と関連する「働くことへの支援」「外出・移動の支援」「相談体制の充実」「防災・防犯対策、安全・安心な地域づくり」「福祉の心・人権意識を高める」といった施策の満足度が低いため、今後の取組みについて、さらなる検討・調整を行っていくことが必要です。以上が、計画策定に向けた課題としてのまとめになります。アンケート報告書に関しては、以上となりますが、ここで一度区切らせていただいた方がよいでしょうか。続けての説明が良いでしょうか。</p>
<p>岩内会長</p>	<p>続けての説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、関係団体のアンケート調査のまとめに移らせていただきます。資料②をご覧ください。関係団体についても、市民アンケートと同時期に調査を行いまして、40団体からの回答をいただきました。3ページ以降に回答いただきました主な概要を記載しておりますが、今回は15ページの関係団体等アンケートから見た課題をご報告いたします。まず、1点目ですが、移動支援に関する意見が多数あり、移動支援の重要性が高まっています。障害福祉サービス事業所の送迎支援に対して、広大な市域により送迎範囲が過大であることや、物価高、人件費高騰等に対して送迎に対する報酬基準が見合っていないなどの要因で、事業所の負担が過重になってきているという意見が多数ありました。また地域生活の視点では、公共交通機関が少なく、障がい者や高齢者には移動手段が不便であることや、公共交通機関の利用が困難な障がい者等には代替手段が不足しているという意見がありました。2点目ですが、相談支援に関しては、相談支援専門員一人当たりの担当ケース数が増加しており過重な負担がかかっているという意見や障がい児者の相談にきめ細やかな対応ができにくくなっているという意見がありました。障がい児者ともに相談支援事業所や相談支援専門員の数が相談支援対象者の数に比べて不足している状況がうかがえます。また、相談支援専門員の質の向上、スキルアップの機会を望む建設的な意見もありました。人材不足について、多くの団体から意見がありました。ほとんどのサービスにおいて人材不足が課題となっており、人材の高齢化、募集しても応募が無い、就職しても定着しにくい、専門職の不足といった課題がみられます。人材不足による負担増の他、利用者の高齢化、障害の多様化・重度化に伴う支援者の負担増もみられます。ひきこもりといった課題も顕在化しており、対応が求められます。また、相談支援員の1人当たりの対応人数の増大や、職員の休日対応で支援提供している現状もあります。賃金の低さも人材不足の大きな要因になっており、処遇改善に向けた支援を求める声があります。また、報酬改定や制度改正により事業所等の減収となったことで、人材不足と合わせ、事業継続が難しくなっているところもあります。4点目ですが、連携体制に関する意見もあり、情報共有等の横の繋がりの強化を求める声や、複雑なケースでの密な連携が必要だという声があります。またサービスの連携についても、年齢があがっても（卒業後も）サービスを利用し続けられる方策や、介護保険への移行の際の支援が必</p>

	<p>要という意見があります。ICT等の技術を活用した負担軽減へ期待する声もありますが、導入や運用コストの懸念や、利用に向けた研修の必要性、特定の方に負担が集中しないような調整を求める意見もあります。市の財政難によるサービスの縮小に対する意見もあり、支援の継続を求める声があがっています。以上が、関係団体アンケートからみた課題でした。また、その他様々なご意見要望等もいただいております。市の制度や取り組みに対するご意見や要望、また、本地域自立支援協議会についてのご意見もいただいております。内容としては、協議会では市の提案の追認や市長、他機関に発信・提言する協議会になって欲しいとのご意見や、専門部会の設置、また、協議会の内容を障がい支援ネットワーク会議等で報告して欲しいとのご意見もいただいております。また、全市的な取り組みへの要望として、移住者支援、税金の引き下げ、若者への補助金、高齢者の活躍、子育てと仕事の両立などの要望もいただきました。今回策定します第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画については障害者総合支援法に定める障害福祉サービス等の必要量や確保の方策、障害児通所支援及び相談支援の提供体制の確保等について定めるものになります。アンケートの目的に関しましてはニーズを把握するという点、また、今の状況を把握するという2点になります。実際に今障がいをお持ちの方がどういった生活を送っておられるのか、どういった状況に置かれているかという所を把握させていただきました。これを3年ごとに調査させていただき、障がいのある方の状況が3年間でどう変わっているかを把握させていただき考えもしております。今回のアンケートの結果についてはしっかりと把握しつつ、計画策定にも基礎資料として活用させていただき、また、6年毎に策定する障害者計画の資料としても活用していければと思います。非常に長くなりましたが、以上で事務局の説明とさせていただきます。</p>
岩内会長	事務局の説明に対し、ご意見や質問はございませんか
A 委員	<p>丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。前回の協議会で聞かなくてはいけなかった部分なのかと思いますが、アンケート説明の冒頭で、アンケートを送付した内訳の説明をいただいたのですが、身体障がい者の方へ配布数全体の約7割弱を送付しているとのことでした。今回のアンケートの対象の大半が身体障がい者となっていると思います。また加えて、65歳以上の方からの回答が6割を超えているという結果についても説明をいただきました。これらのことから、アンケート結果報告書の上段にある棒グラフに関しては、65歳以上の方でかつ、身体に障がいをお持ちの方の意見が中心となっており、結果に意向が色濃く出てるんだろうと感じました。前回の会議で「回収率はどれぐらいを想定されてますか」というご質問させていただいて、およそ40%程度を想定していますというご回答いただきました。今回の回収率については43.5%ということなので、想定されている回収率となっていると思うのですが、障害種別でみた時に、身体障がい者では約半数の回答をいただきましたが、知的障害者や精神障害者の方は、40%に満たない回答率となっているのかなと思います。これについては、集計をされる中でどのように受け止めておられるかということをお伺いできたらと思います。</p>

事務局	<p>前回の会議で想定される回収率についてご質問いただいた際に、前回調査における回収率が41%であったことから、今回も同様に40%程度を想定していると回答いたしました。こちらは、あくまで調査全体における回収率として想定しておりました割合となっており、今回調査の結果としても、回収率は43.5%となり全体としては想定内となっています。ただ、ご指摘の通り、障害種別（身体・知的・精神）によって回収率は異なっておりまして、回収率が40%を少し下回る結果となっている障害種もある状況です。ですが、回答いただいたご意見・結果ですので、今回の結果についてもアンケート調査の結果として、ご意見やご意向をしっかりと分析していきたいと考えております。</p>
A 委員	<p>ありがとうございました。お願いという形になるのですが、このアンケート結果に関しては、この上の棒グラフのところだけを見るのではなく、下のクロス集計表のところで示される、それぞれの障害種別の方が思っているところをみてほしいと思います。トップの項目に色付けいただいておりますが、年齢のカテゴリーや障害種別のカテゴリーで示される、特に強く求めることやお困りごとを、ぜひ計画に落とし込んでいただければと思います。知的障がい者や精神障がい者の方は、人数自体が身体障がい者と比べると圧倒的に少ないことは事実としてありますので、クロス集計表の結果をみていただけたらなと思います。</p>
岩内会長	<p>そういった視点をもって、分析・策定を進めていただけたらと思います。関連した質問なのですが、この障害種別の回収状況について、前回はどのような状況だったのでしょうか。</p>
ぎょうせい	<p>前回アンケート調査における回収数も、今回とほぼ同様の状況となっています。A委員のおっしゃられるように、障害種別や年齢別での意向や状況を詳細に把握できるよう、クロス集計表の記載をしております。母数の関係上、全体で見るとやはり身体障害者や高齢の方の割合が多くなっているため、配布の段階でもその割合に合わせて抽出を行っておりますが、回答いただいた割合に応じて回収状況がこのような形となりました。今後の検討に向けてはクロス集計表の結果もしっかりと反映させ、分析を進めていきたいと考えております</p>
A 委員	<p>オーバーサンプリングとかはされていないと思ってよいのでしょうか。数が少ないカテゴリーに対して、水増しじゃないけれど、対象を広げるためのサンプリング調整はされておらず、年齢や地域、障害種別の割合で抽出された方を対象としているという理解でよかったですか。</p>
事務局	<p>オーバーサンプリングのような対象の抽出はしておりません。</p>
岩内会長	<p>そういった抽出は行われていないとのことでした。クロス集計表の結果について分析への採り入れをお願いいたします。他、ご意見ありますでしょうか。</p>
B 委員	<p>今説明いただいたアンケートの中で、特に関係団体のアンケートから、障害福祉サ</p>

	<p>サービスの量と質の確保の課題が多く出ていると思います。障害福祉の事業所、あるいは職員さんが元気でやりがいを持ってこそ、私たち障がい当事者も元気になると思っていますが、現状は事業所が制度と経済面で苦しんでいる現状が見て取れます。そういう状態を計画に反映して欲しいことはもちろんですが、事業所のサービスと課題をより深く議論し、解決策を見つけていくための議論ができるようにしたいと思います。そのために部会を設けてほしいと思うんです。協議会は提言をしていく場であると思います。今の状態では協議会として提言に向けて議論できていないと思います。部会の名称は、『障害福祉サービス部会』や『就労部会』『権利擁護部会』、あるいは『医療』や『ひきこもり』の部会があってもいいと思います。ぜひ検討をいただきたいです。</p>
事務局	<p>B委員からは、部会の設立について以前からもご提案などをいただいております、この自立支援協議会の中でもご要望をいただいていたかと思っております。この件につきましては、南丹市の障害者支援ネットワーク会議等でそれぞれ連携を進めており、対応をしているところです。連携を深めるよう定期的な開催も行っており、そこから自立支援協議会への意見をいただく形を取らせていただいております。そのため、部会の方につきましては、設立はしないという判断・回答させていただいております。</p>
B委員	<p>今言われたネットワーク会議は、確かに開催されていると思います。しかし、私がある事業所の方から聞いたことなのですが、「会議の中では、やはり事業所としては、市役所に対して言いたいことを言いにくい」と言っておられます。部会にこだわるわけではないですが、ネットワーク会議が本当の意味で「事業所の思い・要望・課題」が議論できる場になってほしいと思いますし、ネットワーク会議が今回のアンケートにあった課題を解決するための議論ができる場にしてほしいです。また、事業所の方にも遠慮なく思いを訴えてほしいと思います。私は、そのようなネットワーク会議の目的が達成されるよう願っておりますし、また、ネットワーク会議でどのような会議がされたのか、課題を解決するためにどんな議論がされたのかを教えていただけたらと思います。</p>
岩内会長	<p>ネットワーク会議については、毎月でしたか。</p>
事務局	<p>2か月に1回です。</p>
岩内会長	<p>2か月に1回開催されているとのことと地域ごとに開催されていたかと思っております。会議では地域ニーズを吸い上げることはできていると思いますが、事業所のことについて検討する機会は少ないかと思っておりますので、会議内容について、考えてみていただけたらと思います。他にございますか。</p>
C委員	<p>関係団体のアンケート調査における課題のところの1番上に、「移動支援」に関する意見が多かったと記載があります。先ほど連携に関するお話もいただきましたが、移動支援や相談支援など、事業所の色々な取り組みの中で出てくる課題について、他と連携することはすごく大事だなと思います。例えば、移動支援であれば、南丹市で</p>

	<p>地域公共交通の協議会がありまして、私も参加させてもらいました。高齢者が多くなっている現状のなかで大切な課題である移動支援ですが、障がい者にとっても移動支援はすごく大事な課題です。公共交通の会議でも意見を申し上げたのですが、そこそこの事業実施で止まるのではなく、連携を取って、例えばデマンドタクシーなどがされているようなことに取り組んだり、亀岡市でも新しい取り組みが始まろうとしているので、他との連携をしながら、改善できることをぜひ実現に向けて進めていただきたいと思います。計画においてアンケート調査から出てきた課題に対する対応が本当に実現できるように、他との連携も取っていただきたいと思いますし、お互いに意見を言いながら、ぜひやっていただきたいと思います。</p>
岩内会長	<p>調査のなかで課題として上がっているところを、今後どうしたらいいかという部分について計画に上げていければと思いますが、どんな工夫ができるかというのをこの場で作り上げられればいいのですが、今の段階では難しいかなとも思います。もう少し検証が必要なところだと思います。</p>
事務局	<p>障がい者部門で言いますと、6年に1回策定しております障害者計画があり、次は3年後が計画策定をする時期となります。それに向けまして、今回のアンケート調査結果も反映させていただければと思いますし、3年後にも同様の調査をしたいと考えております。それらも含めて計画策定を進めていきたいと考えているところです。また、交通の関係につきましても、今回の意見について、他課にも共有し、連携をしていきたいと思っています。</p>
D委員	<p>アンケート結果でも表れているように、障がい者の高齢化が進行しており、特に在宅で生活されている方で顕著となっている状況が統計でも示されています。制度の関係で、65歳以上の方は、これまで障害福祉サービスを利用されていても、介護保険サービスを利用することが原則になっているという国からの方針があると思います。今回のアンケート結果をみると、65歳以上の方で介護認定を受けていない方が7割近く、現在介護保険サービスを利用していないという方が7割から8割程度になっています。今の南丹市の状況として、現在、障害福祉サービスを利用されている方が65歳という年齢に達した際、継続して今の障害福祉サービスを利用したいという希望がどの程度あるのか、また、その場合に南丹市としての対応はどうされているのかという点についてお伺いしたいと思います。</p>
事務局	<p>南丹市では、現在、65歳までに障害福祉サービスを利用されている方で、65歳になられた際に、必ず介護保険に移行してくださいということを強く勧めることはしておりません。ですので、65歳を超えての障害福祉サービスの継続を希望される方の割合というのは、正確には把握していませんが、継続を希望された方については、全員更新をさせていただいております。その理由の一つにつきましては、やはり今回のアンケートの中でも出てきておりました、障がい者の方の経済的負担というところが課題になっているため、障害福祉サービスは基本1割負担ですが、利用者の所得に応じて月の限度額が低く設定されています。成人の場合は本人と配偶者の所得で限度</p>

	<p>額が決まるため、障害年金などで生活されている低所得の方は、負担額が0円で済む場合が多くなっています。介護保険になりますと一律1割の利用者負担が生じてくるというところもあります。そのような経済的な負担の軽減という視点から、『必要なサービスを経済的な理由で利用しない』という選択に至らないように、国の原則はありつつも、緩やかに対応をしているところです。</p> <p>南丹市は高齢化率も高く、アンケート結果でも身体障がいの方が多いという状況がありますが、高齢になって生じる疾患によって、高齢になられてから身体障害者手帳を取られる方も多くいらっしゃいます。そのような方で介護が必要になった場合、介護保険だけでは足りないということもあります。南丹市の場合、割合としての統計や他市との比較はしていませんが、申請状況を見ますと、65歳以上の介護保険適用年齢になってから障害者福祉サービスを新規申請される方もおられます。そこについても、南丹市は強く介護保険の利用を進めることはなく、もちろん本当に必要かどうかは確認させていただきますが、必要なサービスは受けていただけるように対応しているのが現状でございます。</p>
D 委員	<p>詳細にご説明いただきありがとうございます。実際に、自治体によってかなり対応というものが違っている状況です。ある自治体では最高裁までそういったことに関する訴訟が行われていたりします。厚生労働省からは、一律で決めるということではなく個別の状況を見るような考え方も示されていますが、障害福祉サービスを継続して利用できるようにすることで、自治体の財政がかなり圧迫されるという事情もあると思いますし、色々問題があるかと思えます。ただ、やはり当事者の方が、自分の生活や人生に合わせて自ら選択ができるような、そういった体制を作ってください、対応していただくということは、今後も必要になるのかなと思いました。</p>
岩内会長	<p>他にご意見ありますでしょうか。なければ続いてスケジュール等について事務局からご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>資料3をご覧ください。前回の協議会でご説明した内容ではありますが、令和7年度と8年度の2年間をかけて計画策定を進めていきたいと考えております。令和8年度は、まず8月頃に協議会の開催を予定しております。内容としては、計画策定に向けた骨子案の検討であったり、各種データや数値目標の報告等をさせていただきたいと思っております。その後、12月頃に計画素案の検討及びパブリックコメントの実施について協議をさせていただきたいと考えております。それから、ほぼ1年後になりますが、令和9年2月頃には、パブリックコメントの結果報告や計画の最終検討を行う予定です。このような流れの中で進めていきたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。</p>
岩内会長	<p>ありがとうございます。スケジュールに関して何かご意見等ございますでしょうか。無いようですので、その他の項目について事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>その他に関しまして、毎年度のお願いになりますが、南丹市では、「障がい者福祉</p>

	<p>のあんない版」を毎年更新して作成しております。内容につきましては、障がいのある方に関する各種制度の周知になり、今回も、令和8年4月1日現在の内容に更新をして作成する予定です。皆様、冊子はお持ちだとは思いますが、またご覧いただき、何かお気づきの点や、修正した方が良いというような点等ご意見をいただきたいと思っております。また、ご意見については、お配りしております修正意見報告書に記入いただき、4月10日まで提出いただければと思っております。あんない版の内容については以上です。</p>
岩内会長	<p>変更内容があれば、修正意見報告書の方に記載いただいて、事務局の方に提出していただければと思っております。他にご意見等ありますでしょうか。</p>
B 委員	<p>障害福祉サービスの報酬単価についてです。前回の協議会で、私は書面で意見を申し上げました。日中一時支援事業の報酬単価及び送迎の加算額についての意見に対して、見直して検討するという回答でした。その検討結果を教えてくださいたいと思っています。もし今検討中なら、検討に時間がかかっている理由があるのか、また、いつ検討結果を出していただけるのか教えてくださいたいです。</p>
事務局	<p>日中一時支援事業は、国や府からの補助金により実施しているサービスで、近隣市町村と検討しながらサービス内容や委託料を決定しています。申し上げたとおり、この事業については南丹市だけではなかなか決定しにくいという点もありますので、調整をしながら検討していきたいと思っています。時期についてですが、日中一時支援事業だけの改正を検討するのではなく、一つの制度を改正しようということになると、関連する制度についても一緒になって検討していく必要があるのではないかと考えています。そのため、いつまでに回答ができる、あるいは改正ができるということは、現在お答えできない状況です。他の制度も見ながら総合的に考えていきたいと思っていますし、併せて近隣市町村との調整も必要です。また、この制度の補助金は現在、満額もらえるような状況にもなっていないということもあり、そのあたりも頭に入れながら進めていきたいと考えています。</p>
B 委員	<p>この事業は市町村事業だと思います。単価も南丹市が主体的に決めている単価なので、近隣市町村との調整というのも分からなくはないですが、南丹市として決めていただきたいです。検討と言わず、やはり結果を出していただきたい。出さなければならぬのではないのでしょうか。今の単価で行くという結論であっても、それも検討結果です。いつ回答すると言えないということも納得しがたいのですが、いつまで引っ張るのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回もご説明させていただきましたが、これまでから南丹地域の方々が住む市町村によって、利用する事業所内で異なることなく、同じ条件で同じサービス受けられるよう亀岡市や京丹波町と調整しながら実施してきた事業です。単価設定についても、市町村で異なることがないようにそれぞれの事情を考えて設定しています。そのため、南丹市だけで改正するのは少し難しいと考えております。もちろん、一定の方向性は</p>

	<p>市の中でも整理をした上での話になりますので、段階を見ながら進めさせていただきたいと思っております。</p>
B 委員	<p>検討というのは、いつまでもかかっていいものではないと思います。それでは、2点目です。南丹市を福祉のまちにするという内容について、担当は福祉相談課ですが、障害福祉に関わることなので発言させていただきます。南丹市に福祉に関わっていただく市民を多く作っていかうという取り組みを市役所がしようとしています。来年度と再来年度に3段階で計画をしており、1年目は地域福祉サポーターという人材を作っていく、2年目は権利擁護サポーター、3年目は市民後見人材を作っていくそうです。私は助け合いの南丹市を作るこの素晴らしい、他市町村にも誇れる取り組みに賛同・協力をするだけでなく、市役所と一緒に行動しようと思っています。また、協議会の委員の皆様にもお願いしたいことがありまして、5月26日に予定されている第1段階の地域福祉サポーターをするイベントに、周りの方々にも声をかけていただきご参加いただきたい。そして、多くの市民がサポーター、すなわち支える人になって欲しいです。この第1段階の成否が、南丹市が福祉のまちになるかどうかの鍵になると思っています。また、イベント実施に関して要望がございます。研修会のタイトルについて、現在は『みんなで考える権利擁護研修会』というタイトルですが、もう少し市民に身近な言葉にさせていただきたく、例えば『みんなで作ろう福祉のまち地域福祉研修会』にしてはどうでしょうか。また、イベントの定員について最大50名程度で先着順とされていますが、定員は設けなくて希望者は全員受講可能とさせていただきたい。この第1段階の参加者は多ければ多いほどいいんです。また、この取り組みは京都府の取り組みとしても位置づけて欲しいと思い、京都府にも要請しました。京都府からは南丹市と一緒に進めるという回答を得ています。京都府とも情報を共有いただくようお願いします。</p>
事務局	<p>情報をいただきありがとうございます。担当課は福祉相談課ですが、障害福祉等を担当している当課へも、研修会に関する情報が届いておりますので、これから連携を取っていくことになるかと思えます。研修会のテーマについて、現在『みんなで考える権利擁護研修会』ということでチラシも作って広報もしているようですが、タイトルをこのようにしたらどうかというご意見があったことを担当課に伝えておきます。また、定員の撤廃については、人数把握などが必要な部分があって定めているのかもしれない。そのあたりも含め担当課に伝えておこうと思います。最後に、京都府との連携についてですが、京都府の方からも南丹市と一緒に考えていくという回答をいただいたとのことですので、福祉相談課に情報を共有していきたいと思っています。</p>
岩内会長	<p>親しみやすいタイトルにすれば興味が湧き、参加しようかなと思う方も増えるかもしれません。また検討していただければと思います。他にご意見ありますでしょうか。なければ本日の議事については終了とさせていただきます。協議いただいた中で出していただいた意見等を踏まえて、計画策定業務を進めていただきたいと思います。慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。</p>

事務局	<p>慎重審議をいただき、ありがとうございました。また、会長には円滑に議事進行いただきありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、山本副会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
山本副会長	<p>本日は年度末の大変お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。市民の方へのアンケート、それから団体アンケートなど、職員の方もまとめるのは大変だったと思います。ご苦労様でした。市民の方や団体から寄せられたアンケートを読みながら、私はすごく胸を熱くしました。本当にこのお忙しい中、それぞれの個人・団体が書かれた思いはすごく重く思います。大切に計画を立て、できるだけ具体的に実現していけたら大変嬉しいなと強く思います。障がいのある人にとって住みよい町は、すべての人にとって住みよい町だという風に思います。高齢化社会でたくさんの課題がありますが、一人一人が本当に住んでいて良かったと思える南丹市になるよう、強く願っています。また三寒四温で、気温も不安定な時期です。お体には十分お気をつけられて、またお過ごしください。本日はご苦労様でした。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。最後に事務局よりご連絡させていただきます。本協議会委員の任期については2年となっており、令和8年3月31日までとなります。次期委員選出については今月下旬に依頼文を各団体や所属へ送付させていただきますのでご協力よろしくお願ひします。委員のみなさまにおかれましては2年間大変お世話になりました。以上を持ちまして南丹市地域自立支援協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>